

2011年3月23日

日本GAP協会 農業生産者会員
およびJGAP認証農場 各位

特定非営利活動法人日本GAP協会
専務理事 武田泰明

放射能汚染への対応 風評被害への対応について（第一報）

拝啓

東日本大震災の惨事、ご心痛お察し申し上げます。被災された方もおられたと聞いております。心よりお見舞い申し上げます。一刻もはやい復興を切にお祈りするとともに、当会としてもできる限りのお力添えを行なってまいります。

二次的被害として、原発の被災を原因とする農産物の放射能汚染と風評被害が始まっております。安全な農産物であるにもかかわらず、出荷や流通が滞るような事態は避けなければなりません。皆様方におかれましても、取引先への説明に苦慮されていると思います。つきまして、その説明のための基礎資料として、私の方で下記の情報をまとめました。必要に応じて参考にして頂き、ご活用ください。

敬具

記

注：3月23日12時の時点で得られた情報に基づいております。追加情報が発表された場合は、下記の枠組みを参考に、臨機応変にご対応ください。

■出荷制限が該当する商品

以下の商品について、食品衛生法が定める放射能汚染の暫定規制値を超過した商品が見つかりました。原子力災害対策特別措置法に基づき、国から出荷制限が出ています。市町村の指示に従ってください。

ネット上で古い情報が残ると混乱を生じますので、この部分は削除しました。

最新の情報を入手ください。

暫定規制値：放射性セシウム：500 Bq/kg、放射性ヨウ素：2,000 Bq/kg

出荷制限が行われたことによる経済的損失は「東京電力または国が補償する」と、3月21日以降の記者会見で官房長官および農林水産大臣が述べております。補償の詳細はまだ決まっておりません。該当する農場は、市町村または県に問い合わせをしてください。念のため、栽培面積や圃場の写真を撮っておきましょう。

■出荷制限品目以外の商品について

国の方針として、出荷制限品目以外の商品は全て出荷可能です。

以下の商品について、各県が調査を行った結果、放射能汚染の暫定規制値以下であったと発表されています。

ネット上で古い情報が残ると混乱を生じますので、この部分は削除しました。

最新の情報を入手ください。

検体が採取された市町村名も発表されています。詳しくは、各県のホームページをご覧ください。

福島県	http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000015txf-att/2r98520000015uxn.pdf
茨城県	http://www.pref.ibaraki.jp/important/20110311eq/nousanbutsu/
栃木県	http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/nousanbutru.html
群馬県	http://www.pref.gunma.jp/houdou/z9000016.html

■風評被害対策について

出荷制限がかかっていない商品についても、買い控えが起きています。一方で、取引先や消費者への説明次第で、出荷が再開しているとの報告も届いております。

これまでに日本 GAP 協会に寄せられた「出荷再開に成功した農場の説明方法の事例」をお伝えしますので、参考にして頂き、あきらめずに農業者側からも粘り強く説明を続けてください。

・説明事例①

上記の各県のホームページから詳細な検査結果を入手し、取引先にそれを提示し、暫定規制値以下もたくさんあるということを理解してもらい、「出荷制限品目」以外の商品について出荷が再開した。

・説明事例②

JGAP 認証農場であることから、農場内にトレーサビリティがあり、収穫日や納品する商品がハウスで栽培されたものであることを説明し、「出荷制限品目」以外の商品について出荷が再開した。

・取引先を責めても何も解決しません。取引先にもお客さん（消費者など）がいます。取引先のお客さんに説明できる資料を、取引先と一緒に考えて揃えていきましょう。

・100%成功する方法があるわけではありません。しかし、他農場の成功事例を参考にすることは有効であると思われ、情報提供しております。逆に皆様の方でも成功事例が御座いましたら、日本 GAP 協会まで情報をお寄せ下さい。

■放射能について測定できる検査機関

(1) 厚生労働省が定めた「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づく検査

・財団法人九州環境管理協会

分析項目：ヨウ素 131、セシウム 134、137 / 分析費用：直接お問い合わせください
分析日数：サンプル着から最短で 2、3 日 / 電話：092-662-0410

・財団法人日本食品分析センター

分析項目：ヨウ素 131、セシウム 134、137 / 分析費用：直接お問い合わせください
分析日数：サンプル着から標準 2 週間 / 電話：03-3469-7131

・他に、日本分析センターが実施可能との情報が入っています。

----- 特定非営利活動法人 (NPO 法人) 日本 GAP 協会 -----
〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-29 日本農業研究所 4 階
TEL: 03-5215-1112 / FAX: 03-5215-1113

(2) 放射能 代替的な簡易の分析

日本 GAP 協会会員である「つくば分析センター」で実施しています。簡易分析ということで、食品衛生法の暫定規制値との直接の比較はできませんが、異常値を検出しているかどうかのふり分けの検査には利用できます。もしこの簡易分析で異常値が発見された場合は、上記(1)の検査をお勧めします。

分析項目：放射線 線量当量 (サンプルに含まれる放射線すべての合計)

分析日数：サンプル着から最短で当日 / 電話：029-858-3100

分析費用：直接お問い合わせください。

■基礎知識

放射性セシウムと放射性ヨウ素	原子力発電の燃料に使うウランなどが核分裂反応を起こして生成される自然界には存在しない放射性物質。過去の原発事故ではセシウム 137 とヨウ素 131 が特に人体に影響を与えると問題になった。体内に入ると細胞内に溶け込み放射線を出し続ける。
半減期	放射性物質の量が半分になるまでの期間を半減期と呼び、セシウム 137 の場合、およそ 30 年。ヨウ素 131 は約 8 日。
暫定規制値	放射性物質で汚染された食品が出回らないように販売を規制するため、食品衛生法により設けた基準。国際機関の勧告をもとに作成されている。これは暫定の値であり、内閣府食品安全委員会にて再検討が始まっており、3 月中に正式な基準値が発表される予定。
シーベルト：Sv	放射線が人体に与える影響を示す放射線量「シーベルト(Sv)」 1Sv=1000mSv 1mSv=1000μSv
グレイ：Gy	物質に吸収される放射線のエネルギーは吸収線量「グレイ(Gv)」 1Gy/h=0.8Sv/h
cpm	1 分あたりの放射線計測回数「cpm」(カウント・パー・ミニット) 100CPM が約 1 μ Sv/h
ベクレル：Bq	放射線を出す能力を表す単位 (1Bq は、1 秒間に 1 個の原子核が崩壊すること)
放射能の測定方法	平成 14 年 3 月に厚生労働省医薬局食品保健部監視安全課から発表された「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」が使われています。

■専務理事 武田泰明より皆様へメッセージ

出荷制限や風評被害などで、皆様の農場で大変な事態が起きておりますこと、心を痛めております。日本 GAP 協会は皆様と同じ当事者のつもりで一緒に戦いたいと思っております。

皆様の役に立つだろうと思われる情報を、これからも第二報・第三報とお伝えしていきたいと思います。負けずに、がんばりましょう。

■追伸：JGAP は食品衛生法をベースにしています。今後は本法に、新たに放射能汚染が加わることになることから、国の方針が定まり次第、JGAP 基準の改定も行われることとなります。農場が行うべき放射能汚染への対策が JGAP 基準 (農場管理の基準) に加わることになるでしょう。

改定に向けた具体的な話が始まり次第、情報提供して参ります。

以上